

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
【会社名】	株式会社ビジョナリーホールディングス
【英訳名】	VISIONARYHOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 崎 尚 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階
【電話番号】	03-6453-6644 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 三 井 規 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階
【電話番号】	03-6453-6644 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 三 井 規 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 4 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 5 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 4 期
会計期間	自 2020年 5 月 1 日 至 2020年 7 月31日	自 2021年 5 月 1 日 至 2021年 7 月31日	自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月30日
売上高 (千円)	6,399,589	6,564,132	26,059,370
経常利益又は経常損失 () (千円)	286,972	301,491	926,010
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	128,239	450,115	67,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	157,571	493,637	259,604
純資産額 (千円)	5,670,454	5,359,966	5,885,023
総資産額 (千円)	20,382,693	19,443,919	19,874,284
1 株当たり四半期(当期)純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	3.51	12.23	1.84
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.6	23.0	25.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第4期第1四半期連結累計期間及び第4期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第5期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第3期第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年5月1日～2021年7月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4回目となる緊急事態宣言の発出、並びにまん延防止等重点措置が一部地域で再適用される等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。一方で新型コロナウイルスのワクチン接種の進展により、社会経済活動が段階的に緩やかな回復に向かうことが期待されております。

このような経済情勢のもと、当社グループは本社・店舗において徹底した感染予防策を講じるほか、お客様、取引先、従業員の安全確保と安心提供を最優先課題と位置づけ、従業員やそのご家族等を対象に職域接種により新型コロナワクチン接種を6月下旬から8月にかけて実施する等、生活必需品と位置付けるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等の商品・サービス提供事業者としての責務を果たしてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、4回目の緊急事態宣言の発出、並びにまん延防止等重点措置の適用による外出自粛の影響から、来店客数が落ち込んだことに加えて、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大という環境変化に対応するべく、1店舗あたりの収益力増強に向けた出退店施策の一環として64店舗の退店を行った結果、当第1四半期連結累計期間においては前年同四半期比で8店舗減の324店舗となるなか、売上高は6,564百万円（前年同四半期比2.6%増）となり、前年同四半期を上回る結果となりました。一方、売上総利益率は、主に価格施策や品目別の売上構成比の変化の影響で若干減少いたしました。

経費面では、家主交渉による店舗賃料の減免額が前年同四半期比で減少したことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて徹底的に抑制した従業員の移動を段階的に緩和し、営業施策の実行度を高め、既存店の活性化に資する取り組み強化を図った結果、関連諸費用が前年同四半期比で増加しました。また前年同四半期に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて大幅に削減した広告や販促について、当社グループが提供する高付加価値サービスにより多くの生活者から認知が得られるよう、政策的にテレビCM、動画広告、DM、新聞折り込み広告チラシなどを増やしたことで販売費及び一般管理費は4,347百万円（前年同四半期比10.8%増）となりました。

この結果、営業損失434百万円（前年同四半期は160百万円の営業利益）となりました。また、雇用調整助成金を146百万円を計上いたしましたが、経常損失301百万円（前年同四半期は286百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失450百万円（前年同四半期は128百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）、当社グループが経営指標（KPI）として重視するEBITDA（注）は142百万円（前年同四半期は389百万円）となりました。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費（有形・無形固定資産）＋長期前払費用償却費＋除去債務償却費用＋利息費用＋のれん償却費＋株式報酬費用

1. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、眼の健康寿命の延伸をテーマに、従来の25倍、0.01ステップでの度数決定を可能とする精密測定機器の導入を進めているほか、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適な状態のメガネに調整する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを提供する「HYPER保証システム」、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、特別価格でレンズやフレームを何度でも交換できるメガネのサブスクリプションプラン「メガスク」、「メガネと補聴器の出張訪問サービス」、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届けする「コンタクト定期便」等、多様かつ画期的なサービスを提供しております。

また、コロナ禍により外出を控えたい方などに電話でメガネ、コンタクトレンズ、補聴器に関するあらゆる相談に対応する遠隔サービス「お家でコンシェルジュ」、コンパクト検査機器による「リモート視力検査システム」を眼鏡チェーン店として初導入し、完全リモートによる度付きメガネを提供するなど、遠隔接客サービスの強化にも努めております。これら当社グループが提供する高付加価値サービスをより多くの生活者からの認知が得られるよう、テレビCM、動画広告やSNSなど幅広いメディアを活用した複合的な情報発信を含むマーケティング施策の強化とともに、高付加価値サービスを継続的に開発・提供できる体制の構築に取り組んでおります。

店舗については、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗の出退店を進め、8店舗の新規出店（うち移転5店舗）、6店舗を退店（近隣店舗への統合2店舗、移転4店舗）し、当第1四半期末時点の店舗数は324店舗（前年同四半期比8店舗減）となりました。また、新たな試みとして相互送客のシナジーが見込める異業種連携店舗の出店（A

ＯＫＩ東川口店、ＡＯＫＩつくば学園店）を行ったほか、店舗営業時間の短縮継続、来店予約の推奨・強化により、店舗人員の機動的な最適配置を志向する等、店舗の採算性を重視した運営により、より筋肉質な事業体質への転換を進めております。

売上高につきましては、４回目の緊急事態宣言の発出、並びにまん延防止等重点措置の適用等による外出自粛の影響により、来店客数の落ち込みが見られたほか、前年同四半期比で店舗数減となるなか、コンタクト定期便等のストック型サービスの継続的な強化策が奏功し、前年同四半期比で増収を確保いたしました。

この結果、小売事業における売上高は6,051百万円（前年同四半期比0.8%増）、セグメント利益は18百万円（前年同四半期比94.9%減）となりました。

２．卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、売上高は306百万円（前年同四半比39.5%増）、セグメント利益50百万円（前年同期比126.0%増）となりました。

３．ＥＣ事業

ＥＣ事業につきましては、当社グループＥＣサイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・Yahoo!・ロハコ等のモールＥＣにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスの強化を継続的に行うほか、実店舗とＥＣサイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、ＥＣ事業における売上高は204百万円（前年同四半期比16.3%増）、セグメント利益は50百万円（前年同四半期比25.7%増）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とＥＣ事業売上高を合算したＥＣ関与売上高は236百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

４．その他事業

その他事業におきましては、株式会社Enhanlaboにおいてメガネ型ウェアラブル端末「b.g.」の研究開発・量産化を行っておりますが、活用事例の創出や大量受注に向けた営業活動には引き続き一定の時間を要する見通しであります。

この結果、その他事業における売上高は1百万円（前年同四半期比23.8%減）に留まり、営業関連諸費用等、費用先行が続いていることからセグメント利益は0百万円（前年同四半期は4百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて330百万円減少し、11,870百万円となりました。これは主に、売掛金が294百万円増加したものの、現金及び預金が376百万円減少し、商品が269百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて99百万円減少し、7,572百万円となりました。これは主に、有形固定資産が153百万円増加したものの、のれんが133百万円減少、繰延税金資産が125百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて430百万円減少し、19,443百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末と比べて63百万円増加し、8,712百万円となりました。これは主に、未払法人税等が115百万円減少したものの、賞与引当金が191百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて31百万円増加し、5,371百万円となりました。これは主に、長期借入金が32百万円減少したものの、その他に含まれるリース債務が42百万円、長期未払金が17百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて94百万円増加し、14,083百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて525百万円減少し、5,359百万円となりました。これは、利益剰余金が487百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株)(注) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,423,415	37,423,415	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	37,423,415	37,423,415	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	37,423,415	-	142,570	-	132,570

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,534,900	365,439	—
単元未満株式	普通株式 605,415	—	—
発行済株式総数	37,423,415	—	—
総株主の議決権	—	365,439	—

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社株式342,100株(議決権の数3,421個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリー ホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	283,100	-	283,100	0.75
計	—	283,100	-	283,100	0.75

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社普通株式が342,100株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年5月1日から2021年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第4期連結会計年度 RSM清和監査法人

第5期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 PwCあらた有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,193,771	5,817,487
売掛金	1,463,005	1,757,239
商品	3,863,627	3,593,724
貯蔵品	91,147	94,740
その他	589,942	607,801
流動資産合計	12,201,494	11,870,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,108,519	4,127,964
減価償却累計額	2,324,999	2,221,441
建物（純額）	1,783,520	1,906,522
工具、器具及び備品	1,647,624	1,580,912
減価償却累計額	1,388,698	1,337,452
工具、器具及び備品（純額）	258,925	243,460
土地	522,641	522,641
建設仮勘定	1,030	-
その他	926,920	977,296
減価償却累計額	550,794	554,187
その他（純額）	376,125	423,109
有形固定資産合計	2,942,244	3,095,734
無形固定資産		
のれん	1,139,907	1,006,499
その他	345,968	358,655
無形固定資産合計	1,485,876	1,365,155
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,437,275	2,448,094
繰延税金資産	584,541	459,141
その他	310,964	292,911
貸倒引当金	88,111	88,111
投資その他の資産合計	3,244,669	3,112,036
固定資産合計	7,672,790	7,572,926
資産合計	19,874,284	19,443,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,852,051	1,811,000
短期借入金	2,100,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	558,595	448,593
未払法人税等	176,919	61,485
契約負債	-	1,896,666
資産除去債務	6,342	8,865
賞与引当金	214,400	405,812
店舗閉鎖損失引当金	13,899	20,882
製品保証引当金	33,092	33,092
その他	3,694,056	1,925,999
流動負債合計	8,649,358	8,712,397
固定負債		
長期借入金	2,716,864	2,683,914
退職給付に係る負債	1,706,187	1,696,275
資産除去債務	429,422	445,816
その他	487,428	545,548
固定負債合計	5,339,902	5,371,555
負債合計	13,989,260	14,083,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,570	142,570
資本剰余金	6,053,440	6,053,433
利益剰余金	1,018,145	1,505,401
自己株式	295,745	291,488
株主資本合計	4,882,120	4,399,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,505	4,630
退職給付に係る調整累計額	107,110	63,950
その他の包括利益累計額合計	111,616	68,581
新株予約権	475,255	476,726
非支配株主持分	416,030	415,543
純資産合計	5,885,023	5,359,966
負債純資産合計	19,874,284	19,443,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
売上高	6,399,589	6,564,132
売上原価	2,314,298	2,651,038
売上総利益	4,085,291	3,913,094
販売費及び一般管理費	3,924,352	4,347,456
営業利益又は営業損失()	160,938	434,362
営業外収益		
受取利息	95	85
受取配当金	208	259
雇用調整助成金	149,230	146,420
その他	16,182	17,078
営業外収益合計	165,717	163,844
営業外費用		
支払利息	21,693	20,669
その他	17,990	10,303
営業外費用合計	39,683	30,973
経常利益又は経常損失()	286,972	301,491
特別利益		
固定資産売却益	4,593	-
新株予約権戻入益	1,800	639
特別利益合計	6,393	639
特別損失		
固定資産除却損	8,353	-
店舗閉鎖損失	15,621	-
減損損失	9,486	-
特別損失合計	33,461	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	259,904	300,851
法人税、住民税及び事業税	75,980	58,249
法人税等調整額	37,954	91,500
法人税等合計	113,934	149,750
四半期純利益又は四半期純損失()	145,969	450,602
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	17,730	486
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	128,239	450,115

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	145,969	450,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,938	124
退職給付に係る調整額	9,662	43,160
その他の包括利益合計	11,601	43,035
四半期包括利益	157,571	493,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,841	493,150
非支配株主に係る四半期包括利益	17,730	486

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

メガネ、コンタクトレンズ及び補聴器等の販売について、当社グループは契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積もり等はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定しましたが、当該累積的影響額はないため、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金にはこれを加減算せずに、新たな会計方針を適用しております。また、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フローや将来課税所得の見積り等を要する会計処理に関して、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	103,612千円	99,555千円
のれんの償却費	49,361千円	133,407千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月14日 取締役会	普通株式	37,140	1.00	2021年4月30日	2021年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,002,187	219,571	175,840	6,397,598	1,990	6,399,589	-	6,399,589
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,010	62,554	-	64,565	-	64,565	64,565	-
計	6,004,197	282,126	175,840	6,462,163	1,990	6,464,154	64,565	6,399,589
セグメント利益 又は損失()	367,789	22,512	40,077	430,380	4,847	425,532	264,593	160,938

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 264,593千円は、セグメント間取引消去 777千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 263,816千円であり、主な内容は持株会社の管理費用と子会社の役員報酬であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、閉店の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額したことにより店舗の固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において9,486千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	6,051,801	306,331	204,483	6,562,616	1,515	6,564,132	-	6,564,132
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,278	13,300	-	18,578	-	18,578	18,578	-
計	6,057,079	319,631	204,483	6,581,195	1,515	6,582,710	18,578	6,564,132
セグメント利益 又は損失()	18,592	50,874	50,381	119,849	665	120,514	554,876	434,362

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 554,876千円は、セグメント間取引消去 23千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 554,853千円であり、主な内容は持株会社、シェアード機能会社の管理費用及び子会社の役員報酬であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、品目別に分解しております。品目別・セグメント別に分解した売上高は以下のとおりであります。

品目別・セグメント別		金額(千円)
品目別	フレーム	908,363
	レンズ	1,357,037
	コンタクトレンズ	2,717,349
	コンタクトレンズ備品	35,478
	その他	1,033,572
小売事業計		6,051,801
卸売事業		306,331
E C 事業		204,483
その他		1,515
顧客との契約から生じる収益		6,564,132
その他の収益		-
外部顧客への売上高		6,564,132

(注) 卸売事業、E C 事業およびその他は、金額的重要性が乏しいため、品目別の記載を省略しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載したとおり、当第１四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2021年 7 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失 ()	3.51円	12.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	128,239	450,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち優先配当金) (千円)	(-)	(-)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	128,239	450,115
普通株式の期中平均株式数(株)	36,561,355	36,800,984
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	- 円	- 円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千 円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有して
いる潜在株式が存在しないため、当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益
については、1 株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記
載しておりません。
- 2 . 従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式を1株当たり四半期純利益又は1
株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は
前第 1 四半期連結累計期間380,593株、当第 1 四半期連結累計期間332,300株であります。

(重要な後発事象)

(コミットメントライン契約締結)

当社は、2021年8月26日付けの取締役会決議に基づき、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。

１．目的

今後の事業成長における資金需要への対応、並びに持続的成長に向けた財務基盤の安定性向上のために、引き続き機動的、安定的かつ効率的に資金調達手段を確保することを目的としております。

２．コミットメントラインの概要

- | | |
|------------|--|
| (１) 組成金融機関 | 株式会社三井住友銀行 |
| (２) 組成金額 | 20 億円 |
| (３) 契約締結日 | 2021 年 8 月 27 日 |
| (４) コミット期間 | 2021 年 9 月 1 日～2022 年 8 月 30 日 |
| (５) 担保・保証 | 無担保・無保証 |
| (６) 参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、株式会社東京スター銀行、
三井住友信託銀行株式会社、株式会社横浜銀行 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

株式会社ビジョナリーホールディングス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 正 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングス及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年10月30日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年7月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。